

医会だより

眼科勤務医の勤務環境に関するアンケート調査結果

勤務医部

はじめに

昨今、勤務医の労働環境の過酷さ、医師不足、地方格差などがマスコミなどで取り上げられ、一般社会にも認知されるようになってきた。しかし、ここで取り上げられているのは、産科、小児科、救急ばかりである。これらの診療科の医師の大変さは医療者であればよく理解できるであろう。また、医師不足、過重労働の現状が繰り返して報道されたおかげで世論が変わり、閣議決定であった医師数の抑制が撤廃され、医学部の定員増につながったことは評価できる。

しかし、なかにはこれらと対比するように、「眼科、皮膚科はリスクが楽でよい、9時5時でうらやましい」「過酷な勤務や訴訟リスクが少ない眼科、皮膚科の志望者が多くなっている」などと謂われのないコメントがついていることがある。日本眼科医会では、あまりに度の過ぎた報道、誤った報道には抗議文や訂正を求める文書を送ってきたが、この際に、私たち眼科勤務医の労働環境を示すきちんとした資料を持ち合わせていないことが障壁となっていると感じていた。

こうした背景から、日本眼科医会では「眼科勤務医の勤務環境に関するアンケート調査」を企画した。このような調査は、埼玉県医師会、大阪府医師会など医師会や日本産婦人科学会、日本消化器外科学会など学会でも行われている。今回は、本調査の結果を示すとともに、他の調査との比較を含めながら報告し、眼科勤務医は本当に楽をしているのかどうか考えてみたい。

調査の概要

1. 調査対象

アンケート調査への回答依頼は、日本眼科医会

に所属する会員のうち会費種別がBまたはCである会員すべてに郵送で送付した。対象となったB、C会員の総数は7,489名であるが、転居先・勤務先不明等の会員を除いたため実際に送付したのは6,640名であった。

2. 調査方法

アンケート調査への回答は、本アンケートのために設けたウェブサイトを用いたオンライン入力とした。時期は平成20年8月20日から9月30日までとした。

3. 回答状況

有効回答者数は1,242名であり、回答率は18.7%であった。

結果

1. 回答者の背景

回答者の性別は男性776名(62.5%)、女性466名(37.5%)であり、本会のB、C会員の性別比(男性:女性 53%:47%)よりもやや男性の回答者が多かった。

回答者の年齢は29歳以下70名(5.6%)、30-39歳576名(46.4%)、40-49歳416名(33.5%)、50-59歳151名(12.2%)、60-69歳18名(1.4%)、70歳以上11名(0.9%)で、平均41.0歳であった。厚生労働省の資料では病院に勤務する眼科医の平均年齢は37.5歳とされており、これより若干高い値であった。

主な勤務先は、国公立・公的病院407名(32.8%)、大学病院313名(25.2%)、私立総合病院287名(23.1%)、眼科クリニック124名(10.0%)、私立眼科病院46名(3.7%)、非常勤・その他69名(5.3%)であった。勤務先の病床数は、病床なし107名(8.6%)、20床未満58名(4.7%)、20-99床114名(9.2%)、100-199床105名(8.5%)

%), 200床-399床 (18.1%), 400床以上 633名 (51.0%)であった。勤務先の所在地は, (1)県庁所在地 (東京は23区内) が603名 (48.6%)と多く, (2)(1)以外の地域の中心都市が231名 (18.6%), (3)地方都市が301名 (24.2%), (4)郡部82名 (6.6%), (5)へき地20名 (1.6%), (6)その他5名 (0.4%)であった。

勤務先の身分については, (1)運営責任のある勤務医 (教授, 部長, 医長など) が490名 (39.5%), (2)(1)以外の病院勤務医 (医員など) が325名 (26.2%), (3)大学病院の勤務医 (准教授, 講師, 助教など) が263名 (21.2%), (4)後期研修医が39名 (3.1%), (5)大学院生27名 (2.2%), (6)その他98名 (7.9%)であった。(1)の回答が多かったのは, 回答者の平均年齢が高めであること以外に, 次の質問で示すように眼科では1人医長の割合が高いためであると推測される。

2. 勤務先の眼科医数について

主たる勤務先の眼科常勤医, 非常勤医の人数について図1に示す。常勤医は1名が266名 (21.4%), 2名が236名 (19.0%), 3名が122名 (9.8%), 4名が69名 (5.6%), 5-9名が166名 (13.3%), 10名以上が383名 (30.8%)となった。非常勤医は0名が383名 (30.8%), 1名が238名 (19.2%), 2名が139名 (11.2%), 3名が91名 (7.3%), 4名が61名 (4.9%), 5-9名が180名 (14.5%), 10名以上が150名 (12.1%)となった。回答数からみると眼科常勤医が1名ないし2名の体制で勤務している一般病院の眼科医と大学病院など常勤医が10名以上いる施設に勤務する眼科

医が多いことがわかる。

「新医師臨床研修制度が導入される前 (平成16年4月以前) と現在を比べると, 主たる勤務先の眼科常勤医の人数は?」という問いに, 増加したという回答はわずか89名 (7.2%)であり, 変わらない584名 (47.0%), 減少した498名 (40.1%)であった (図2)。日本医師会が今年度, 5,540の病院を対象に行ったアンケート調査結果 (有効回答数2,668施設)でも, 5年前に比べて眼科医がいなくなった, または減少したと回答した病院は約30%あり, 今回の調査結果を裏付けるものと考えられる。また, 同調査では眼科医数が増加したと回答した病院は14.5%であり, 診療科別でみると皮膚科 (14.5%), 耳鼻科 (12.8%)とともに

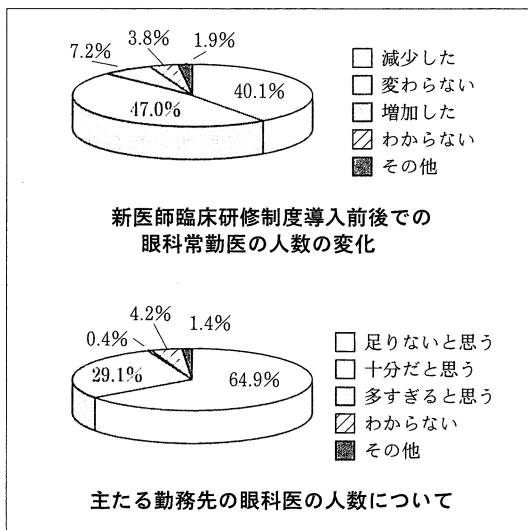


図2

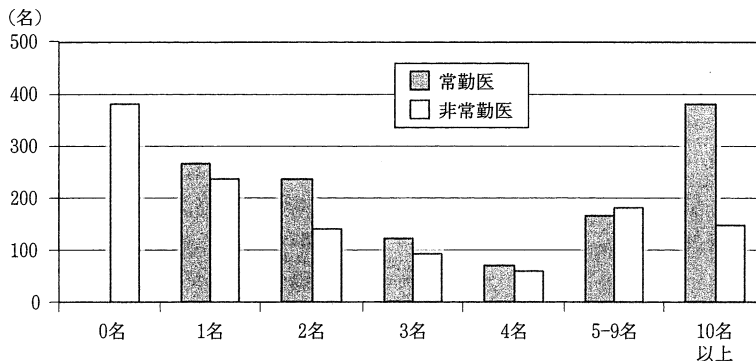


図1 主たる勤務先の眼科常勤医, 非常勤医の人数

医師数の増加が少ない科として挙げられている。

今回の調査は個人を対象としたために、眼科医不足のため眼科を閉鎖した病院の数は不明である。しかし、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、病院に勤務する眼科医の数は平成14年の5,431名から、平成18年には4,839名と約600名減少している(次の調査は平成20年度に実施される)。また、日本眼科学会の眼科専門医制度研修施設数の推移をみると、平成16年には1,310施設あったものが、平成20年には1,183施設と127施設減少している。これらのことを考え合わせると、今回の調査で施設の眼科医数が減少したとの回答が40.1%に収まったのは、眼科を閉鎖した病院施設が多いためと推測される。

「主たる勤務先の眼科医の人数について」という問いでは、多すぎるとの回答はわずか5名(0.4%)であり、十分だと思う361名(29.1%)、足りないと思う806名(64.9%)となり、人手不足を感じているという回答が約2/3を占めた(図2)。

3. 過重労働、当直の問題

1週間あたりの平均的な勤務時間については、30時間以内が112名(9.0%)、31-40時間が75名(6.0%)、41-50時間が170名(13.7%)、51-60時間が214名(17.2%)、61-70時間が224名(18.0%)、71-80時間が166名(13.4%)、81時間以上が281名(22.6%)となった(図3)。また、超過勤務時間(当直・宿直を除く)については、超過勤務なしが141名(11.4%)、10時間以内が502名(40.4%)、11-20時間が330名(26.6%)、21-30時間が137名(11.0%)、31-40時間が66名(5.3%)、41時間以上が66名(5.3%)となった。

眼科勤務医の約半数は週に60時間以上働いており、約1/4は週に80時間以上働いているという結果であった。この結果は平成18年に埼玉県医師会、大阪府医師会が行った勤務医に関するアンケート調査とほぼ同程度であり、眼科は9時5時で楽であるというのは風説に過ぎないことを実証しているものと考えられる。

超過勤務に対する処遇をきいた質問では、超過勤務手当としてすべて支払われるという回答は157

名(12.6%)に過ぎず、一部支払われるが484名(39.0%)、手当なしが564名(45.4%)とほぼ半々の結果となった。回答者のうち39.5%が運営責任のある勤務医(教授、部長、医長など)、2.2%が大学院生であり、超過勤務手当なしの45.4%はほぼこの層に一致するものと推測されるが、それ以外の層に限ってみても超過勤務手当がすべて支払われるのは少数派ということになる。

当直に関する質問では、当直をしていないが632名(50.9%)と約半数で残りは当直をしていた。当直の頻度は月に1-2回が353名(28.4%)、月3-4回が204名(16.4%)とほとんどであったが、なかには月5-6回が43名(3.5%)、月7-8回5名(0.4%)、月9回以上5名(0.4%)と週に1回以上の当直を行っているとの回答もみられた(図4上段)。当直の業務に関しては、眼科当直が311名(50.1%)と約半数であったが、全科当直152名(24.5%)、外科系当直105名(16.9%)、その他53名(8.5%)と眼科以外の他領域の当直をこなしている者も約半数であった。当直明けの勤務に関しては、579名(93.7%)とほとんどが通常勤務であり、半日勤務は20名(3.2%)、非番は8名(1.3%)に過ぎなかった。

以上、当直についてまとめると今回の回答者の約半数は月に1-4回程度の当直をしており、このうち半数は眼科当直であるが、残りの半数は全科当直や外科系当直であり、当直明けもほとんどが通常勤務ということになる。

オンコールについての質問では、オンコールはないが480名(38.6%)、月に1-4回が271名(21.8%)、月5-8回が136名(11.0%)、月9-15回が95名(7.6%)、月16回以上が40名(3.2%)、基本的に毎日が220名(17.7%)となった(図4下段)。オンコールの報酬に関しては、すべて支払われるは79名(6.4%)に過ぎず、一部支払われるが123名(9.9%)、呼ばれた時間のみ支払われるが340名(27.4%)、報酬なしが639名(51.4%)となった。

眼科勤務医の大きな問題の1つに当直とオンコールの問題がある。当直に関しては、専門外診療となる全科当直、外科系当直の問題が大きい。これからは2年間の初期研修を経て眼科医になる医師

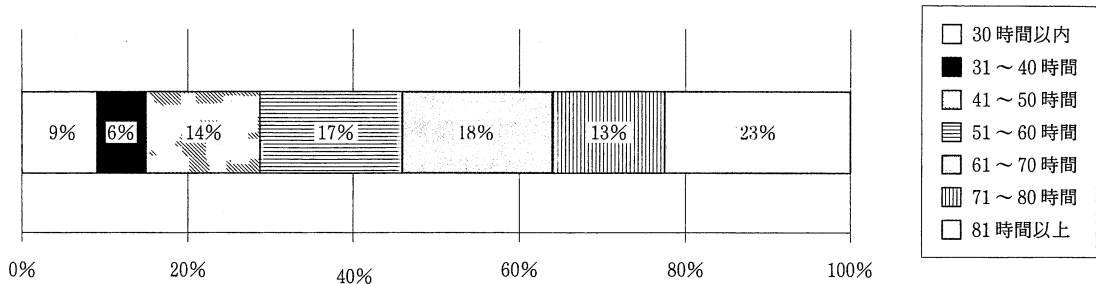


図3 1週間あたりの平均勤務時間

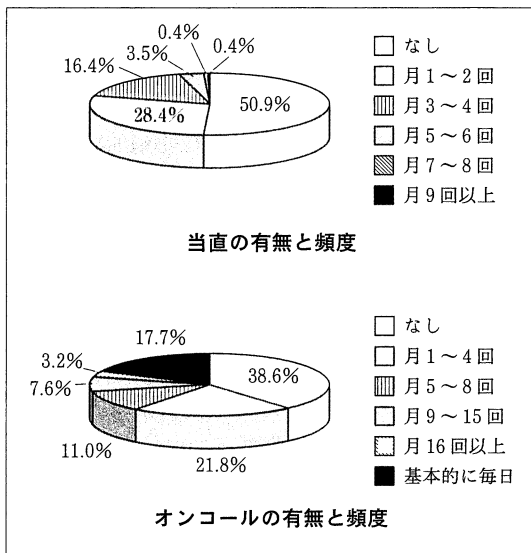


図4

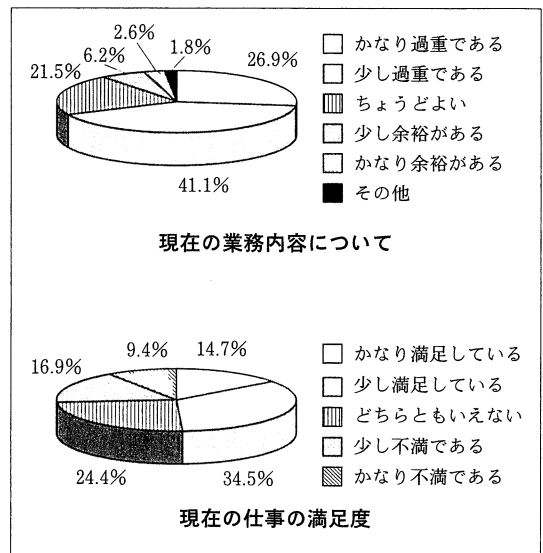


図5

が多くなるとはいえ、専門外診療は医療過誤やクレーム、医療訴訟の要因になりかねず、眼科勤務医の大きな負担になっている。夜間の救急医療に関しては、救命センターなど救急医療を専門にしている医師だけが関与していると誤解されがちだが、一部の大病院を除いては眼科医が全科当直・外科系当直として救急医療にあっていることを一般の人々にも知ってもらいたいと思う。また、大学病院などで眼科当直をしている場合でも、深夜に及ぶ緊急手術も希ではないのに、夜間や日曜などはコンビニ受診で外来に多くの待ち患者がいるという現実も知ってもらいたいと思う。

もう1つの問題はオンコールであり、当直で専門外診療を行う場合には、他科同士でお互いが助け合うという意味では必須のシステムと言えるが、眼科は人数が少ないためにオンコール自体が大き

な負担になりかねない。今回の調査でも17.7%の回答者が「基本的に毎日オンコール」と答えており、オンコールのために遠出ができない、学会にも行けない、という声を耳にすることも少なくない。オンコールが義務でありながら報酬が支払われない場合が多いことも問題であると思われる。

4. 眼科勤務医の満足度、不満度

「超過勤務時間、当直・呼び出し回数、アルバイト等を勘案して、現在の業務内容についてどのように考えますか」という問いには、かなり過重であるとの回答が334名(26.9%)、少し過重である510名(41.1%)、ちょうどよい267名(21.5%)、少し余裕がある77名(6.2%)、かなり余裕がある32名(2.6%)となり、全体の2/3はかなり過重または少し過重であると回答した(図5上段)。

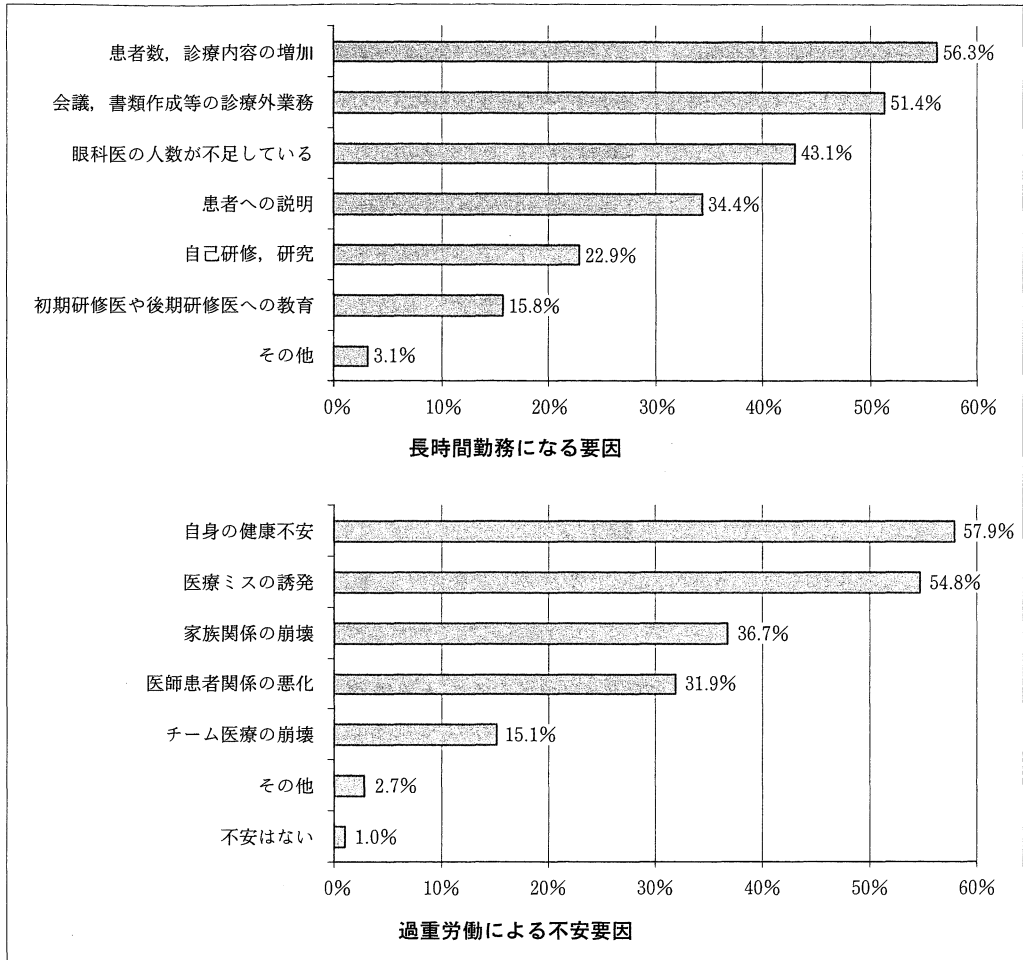


図6

長時間勤務になる要因としては(複数回答可としており総計は100%を超える), 患者数, 診療内容の増加 699名(56.3%)と会議, 書類作成等の診療以外の業務 639名(51.4%)の2つが最も多く, 以下, 眼科医の人数が不足している 535名(43.1%), 患者への説明 427名(34.4%), 自己研修・研究 285名(10.1%), 初期研修医や後期研修医への教育 196名(15.8%)と続いた。

過重労働による不安要因として(複数回答可としており総計は100%を超える), 自身の健康不安が 719名(57.9%), 医療ミスの誘発 680名(54.8%), 家族関係の崩壊 456名(36.7%), 医師患者関係の悪化 396名(31.9%), チーム医療の崩壊 188名(15.1%)となり, 不安はないはわず

か 13名(1.0%)に過ぎなかった。自分や家庭など個人の生活の不安と業務面での不安の双方が同程度に挙げられていた。

主たる勤務先における仕事の満足度(不満度)についての質問には, かなり満足している 183名(14.7%), 少し満足している 429名(34.5%), どちらともいえない 303名(24.4%), 少し不満である 210名(16.9%), かなり不満である 117名(9.4%)となった(図5下段)。

主たる勤務先における仕事で満足できる点としては(複数回答可としており総計は100%を超える), 高度な医療を行うことができる 618名(49.8%), よき指導者, 同僚がいる 500名(40.3%), 学会や研究会に自由に出席できる 403名

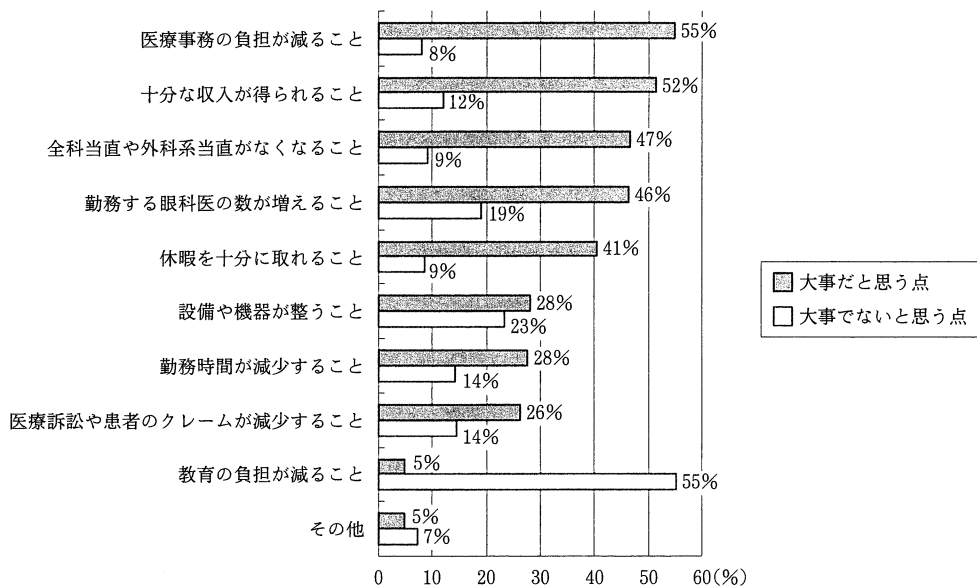


図7 勤務医の勤務環境の改善に大切と思われる点、必ずしも大事でない点

(32.4%)、患者と喜びを分かち合える 375 名 (30.2%) などが主な回答であった。

逆に主たる勤務先における仕事で不満足な点としては(複数回答可としており総計は 100%を超える)、収入が少ない 625 名 (50.3%)、多忙すぎる 590 名 (47.5%)、診療以外の仕事が多すぎる 566 名 (47.5%)、設備や人員の関係で技能が発揮できない 394 名 (31.7%)、医療訴訟や患者のクレームがこわい 300 名 (24.2%)、学会や研究会に出席しにくい 229 名 (18.4%) などが主な回答であった。

全体としては、現在の勤務先の仕事を肯定的に捉えている意見が多かったが、これは待遇面や勤務時間に対する満足感ではなく、自らの仕事の内容や職場の人間関係に関する満足感であると考えられた。換言すれば、眼科勤務医は勤務環境や報酬に満足はしていないが、自らの仕事が好きなので現在の勤務を続けていると言えそうである。

最後の設問では、勤務医の勤務環境の改善に大切と思われる点と必ずしも大切と思わない点について(いずれも 3 つまで複数回答可とした)、同じ項目を挙げて回答してもらった(図 7)。大切と思われる点で多かったのは、医療事務の負担が減ること 683 名 (55.0%)、十分な収入が得られ

ること 640 名 (51.5%)、全科当直や外科系当直がなくなること 578 名 (46.5%)、勤務する眼科医の数が増えること 577 名 (46.5%)、休暇を十分に取れること 504 名 (40.6%) などとなった。一方、大切と思わない点は全体に回答率が低く、教育の負担が減ること 686 名 (55.2%) 以外は 25% 以下の回答率となった。初期研修医や後期研修医への教育の大切さを眼科勤務医はちゃんと理解しているようである。

終わりに

今回の調査は、日本眼科医会の B、C 会員すべてを対象にした点(今までの調査は会員がいる施設あてで行っていた)、回答にオンラインシステムを用いた点など、初めて試みた部分があった。多忙な日常業務にも関わらず、短期間に多数の回答をいただいたことに感謝したい。また、本来であれば層別解析を行って勤務する施設別での結果を示すべき設問もあったが、システムの不具合により層別解析を実施できなかったことをお詫びしたい。

本文中にも述べたが、厚生労働省の調査では、病院に勤務する眼科医の数は平成 14 年の 5,431 名から、平成 18 年には 4,839 名と約 600 名減少

している。更に同じ資料を基にした場合に、気になるのは25-29歳の若い医師層の動きである。平成8年の1,564名を100%とした場合に平成16年に外科は67.5%と大きく減少しているが、眼科も953名(60.9%)と同じように大きく減少していることである。初期臨床研修制度開始後の変化を示す資料としては、各学会の新入会員数の推移を1994年から2007年まで経時的に示した厚生労働省資料があり、これによると日本眼科学会の新入会員数は1994-2003年平均が463人、2004-2005年平均が109人、2006-2007年平均が319人で、初期臨床研修制度導入以降にマイナス31.2%となっている。同資料では、外科、産婦人科、耳鼻科などとともに眼科は「初期臨床研修制度導入期に減少し、その後も導入以前の水準に入会者が回復していない学会」に分類されている。また、別の厚生労働省資料「臨床研修に関する調査」報告では、眼科を志望する2年目の初期研修医の割合は平成

17年に4.0%、平成18年に3.5%とある。現在の総医師数に占める眼科医数の割合は4.4%なので、眼科志望者は減少傾向と言えそうである。眼科を選択する若い医師が減っていくと、眼科の勤務医不足という問題がますます深刻になる可能性がある。

今回の調査からは、眼科勤務医が責任と誇りを持って自らの仕事を行っていることに一定の満足を得ている姿を伺うことができた。しかし、その勤務環境や報酬は満足できる状況にはなく、眼科勤務医数が減少して勤務環境が悪化すれば、いつまでもやりがいや誇りだけで続けていくことは難しくなる。このためには眼科を志す若い医師の存在が不可欠であり、私たち眼科医全体が機会をみて眼科のおもしろさ、眼科医療の重要性をアピールしていく必要があると考える。

(文責：山田昌和)